

「地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化について（中間まとめ）」
に対する府民意見等の募集結果の概要について

大阪府環境審議会地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化検討部会において、中間まとめについて意見募集した結果の概要は以下のとおり。これらの意見を踏まえ中間まとめに追加の記述をしたうえで、部会報告（案）を作成した。

1. 募集期間 平成 17 年 2 月 23 日(金)から平成 17 年 3 月 23 日(金)まで
2. 意見数 66 件（内訳：個人 15 名(36 件)、 団体：8 団体(30 件)）

3. 主な意見

（制度化の基本方向）

制度化の基本方向としては、政府の「地球温暖化対策推進大綱」にも謳われている「環境と経済の両立」の大原則を踏まえるべき
温暖化の具体的な制度設計に当たっては、京都議定書目標達成計画等、国の制度化内容との整合性を踏まえた制度化検討を進めるべき
府民自らも温室効果ガス排出量・排熱削減に取り組むことが重要であるため、事業活動とあわせて府民の生活も対象に加えることが大事。二酸化炭素排出量に民生家庭系からの排出量も記述すべき
事業者の創意工夫を誘導するようなインセンティブを検討すべき

（制度の内容）

[事業活動等に伴う温室効果ガス排出量及び排熱の削減]

今回の制度が省エネによる自己費用低減になることも訴えるべき
排熱の実績量を算出、測定することは困難
対象事業者の選定には市民のライフスタイル・社会的背景も十分考慮することが必要
複数の施設・建物への効率的なエネルギー供給、施設間のエネルギー融通など、面的なエネルギー利用の促進が重要
対策の推進とあわせて未然防止、予防原則に立った制度化も必要。大阪府の責務として効果的な手法の調査研究に努めること

[建築物の環境配慮の促進]

制度の対象は新增改築される建築物だけであり、建築物全体に占める割合は非常に小さい。既存建築物についての対策も検討すべき
一定規模の区域で更新が期待できる場合、地域冷暖房による環境配慮など、地域単位での対策や計画も考慮すべき。
大阪市は延床面積 5000 m²を超える建物等に対して同様の環境配慮制度を実施しているため、その制度との整合性又は一体化を図るべき

[建築物の敷地等における緑化の促進]

緑化後の良好な維持管理についても着目すべき。
緑化の割合はあまりハードルの高いものとはせず、立地特性等を考慮したものとすべき
平面的な面積規定だけでなく、空間を立体的に利用した緑化など、緑の質に対する評価も検討すべき